

2010年12月17日

石川県知事
谷本 正憲 様

ストップ！プルサーマル・北陸ネットワーク

共同代表 盛本 芳久（石川県議会議員）

田尻 繁（富山県議会議員）

柚木 光（石川県平和運動センター代表）

堂下 健一（能登原発差止め訴訟原告団代表）

中垣 たか子（原発震災を案じる石川県民）

申 入 書

12月13日、プルサーマル実施が予定されている志賀原発1号機で、また事故が起きました。定検中の6月24日、8月21日に続き、今年になって3件目の制御棒の事故です。9月29日に定期検査終了後、約一ヵ月で再循環ポンプ軸封部取替えのため原子炉を停止。原子炉を再起動し出力を上げている過程で、また事故が発生したのです。

午前1時過ぎに制御棒ドリフト警報発生とともに制御棒1本が余分に引き抜け、その事実が県に伝えられたのは当日開催されていた県議会常務委員会終了後の午後1時過ぎ、原子炉停止の決定は午後3時、記者発表は午後5時、原子炉停止作業が開始されたのは午後10時。その間、原子炉の出力（熱出力で定格の三分の一弱）は保持されたままでした。北陸電力は「運転を継続していても問題はなかった」としており、原子炉停止はあくまでも「念のため」ということです。

北電によれば「今回は人為ミスはなかった」とのことですが、制御棒が誤作動するという沸騰水型原発の重大な構造的欠陥に対して抜本的な改善策がとられていないこと、そして臨界事故隠し発覚後の「再発防止策」がいかに言葉だけのものだったかが、あらためて示されたわけです。

さらに、北電の安全軽視体質も看過できない深刻な問題です。北電は引き抜け事故の原因はまだ分からないのに「運転を継続していても問題はなかった」等の発言を繰り返していますが、県は北電に徹底的な原因究明と、実効性のある再発防止策の確立を求めるべきです。十分な情報公開をしようとせず、住民の不安を無視して何よりもまず運転継続を考えるような北電には、「原発を運転する資格なし」と言わざるを得ません。これでは、原発の危険性をさらに高めるだけの「プルサーマル計画」を認めることは、到底できません。

また、現在の「連絡基準覚書」では、制御棒の誤作動は通報基準に該当しない扱いになっていますが、制御棒誤作動は、原子炉が起動中かどうかに関わらず原子炉の安全性に直結すると認識するべきです。制御棒が誤作動することなど当初は想定していなかったから「覚書」に含まれないだけで、「覚書」の基準が現実に起きる事故に対応できていないことが明らかになった以上、制御棒問題以外にも同様のことが起きていないか、現実に即して「覚書」の見直しを行なうことが求められています。

そこで、あらためて下記項目について要望します。

記

1. 北陸電力に対して、「プルサーマル計画」事前了解願いの撤回を求めること。
2. 北陸電力に対して今回の事故の徹底的な原因究明を求めるとともに、あらためて「再発防止策」の検証を求め、実効性ある再発防止策が確立されるまで志賀原発1号機の運転再開を認めないこと。
3. 北陸電力と締結している原子力安全協定および連絡基準覚書を見直すこと。

とくに連絡基準覚書に関しては、当初想定されていなかった事故・トラブルが繰り返し発生していることを踏まえて、早急に抜本的な見直しを行なうこと。

以上